

○子どもの育ちを支える

- ・ こども園は、保育を必要とする子どもの教育および保育を行い、健全な心身の発達を図ることが目的であります。
- ・ こども園のスタッフは、子どもの育ちを支え、保護者の方々の子育てを支え、子どもが育つためにやさしい社会をつくる使命を担っています。

私たちは『子どもとその家族が幸せに暮らせるように』と、子ども一人ひとりが育つ姿を様々な視点から捉え、相談し、子どもの育ちを社会全体で支えられる園を目指しています。

一人ひとりの育ちを大切に見ていくために、保育教諭だけでなく、看護師・栄養士・調理師等の園内のスタッフとの連携に加え、心理士（浜松市委託事業）・保健師・言語聴覚士など地域の専門スタッフと連携し、アドバイスをもらうこともあります。私たちはこれを“子どもが育つ応援団”と捉えています。

すべての子どもは、豊かな愛情の中で心も体も健やかに育てられ、また、自らも伸びていこうとする力を持っています。保護者の皆様と力を合わせて、子どもがいまを幸せに生活し、未来（あす）を生きる力が育つよう力を尽くしてまいります。

子育てをされていて心配になる事、気になる事がありましたら遠慮なくお知らせください。こども園に関わるスタッフ全員で、全力で応援します。

早い対応が子どもの負担を軽くします。ご理解・ご協力をお願い致します。

○お子さんの事、教えてください。

つくし組・たんぽぽ組・れんげ組では育児ノート（通称「連絡ノート」）を用い、おうちの方と保育教諭とでお子さんの様子について情報交換をします。おうちでの様子やお休み中の出来事、怪我や体調について、心配なこと等を記入してお知らせください。園での様子やモノや人と関わる様子について、保育教諭もお知らせいたします。

すみれ組になると、ドキュメンテーションを作成し毎日掲示でお知らせしています。ドキュメンテーションとは子どもが見せた姿はどんな意味があるのか、どんな力が育っている表れなのか、今後どんな力が伸びていきそうか、など保育教諭が見取り語る保育記録のことです。お帰りの際には、お子さんと一緒にご覧になり今日の出来事をお話してみてください。

（未満児クラスでは、月に一度発行しております。）

また、すみれ組からは「みどりっこノート」を活用し、お子さんの体調や心身の様子、変化について情報交換が出来るようにしております。

○日常の風景写真の撮影・販売について

- ・ 当園ではインターネット写真販売サービス『はいチーズ!フォト』（千株株式会社）を利用しています。
- ・ 日常の風景を保育教諭が撮影し、保育・教育記録に活用したり保護者の方が購入できるようにしたりしています。
（『はいチーズ!フォト』専属カメラマンが風景を撮影に来ることもあります。）
- ・ インターネット公開の準備が整いましたら、チラシにてお知らせ致します。
各自チラシに記載された認証キーを用いて閲覧、注文してください。
（初回利用には新規登録 <https://8122.jp/> が必要です）
- ・ 写真が届きましたら、各自選択した方法で代金をお支払いください。
- ・ 園児の写真は大切な個人情報です。QRコードを他人に公開することはおやめください。また、写真を転用・転載することは禁止いたします。決して SNS などに使用なさいませんようお願い申し上げます。

○ 園職員に対するおみやげやお心づけ等は、遠慮させていただきます

ご旅行のおみやげをお持ちいただくこと、あるいは退職・卒園・転園に伴い記念の品物を、というお申し出を頂戴することもございますが、園ではすべて固く遠慮させていただきます。

また、ご家庭で使わなくなった衣料品やおもちゃ、本などをお渡しいただくこともあります。が、こちらも遠慮させていただきます。

○ 申請が必要な保育

1号認定こども

- ・ 早朝保育(8:00~9:00)、預かり保育(14:30~17:00)
→利用を希望される場合は前日までに申請用紙を職員室にご提出ください。
- ・ 夏季特別預かり保育(8/3~8/7)
→申し込み期間が定められています。期間内に申し込み用紙を職員室にご提出ください。

2号・3号認定こども

- ・ 早番保育(7:00~8:00)、遅番保育(17:00~19:00)、土曜保育、利用保育は異年齢保育形態となり、その都度当番保育教諭が担当します。
受け入れ場所はたんぽぽ保育室です。
(利用保育とは5月連休・8月のお盆期・年末年始・3月年度末の保育を指します)
- ・ 早番保育、遅番保育、土曜保育、利用保育は事前の申請が必要となります。
それぞれ専用の申込用紙があります。詳細を確認の上、ご提出ください。

	名称	書類 設置場所	提出先	期限
早番保育	早朝登園申請届	職員室	新入園児・0歳児 …園長 1歳児以降 …担任	必要時
遅番保育	夕方降園申請届			
土曜保育	土曜保育申請届	玄関	新入園児・0歳児・ 新規利用時 …園長 継続利用 …木のポスト	前の月の10日まで (10日が休日の場合はその前の日)
利用保育	利用保育申請書	園長	担任	受付開始から1週間

- ・ 土曜保育、利用保育を利用する時は大きなバッグに着替え・汚れ物袋・食事セット・コップ・布団・帽子・(必要に応じて薬・上着、以上児は上靴・水筒)などを入れてひとまとめにし、大きな名札をつけてお持ちください。
- ・ 普段と異なる保育形態や長時間の保育は、お子さんにとって不安感や負担感を感じます。私たちは、お子さんにとって一番負担が少なくなるよう事前に計画し保育します。
急な保育受け入れは十分なケアが行えないことがあり、お受けできません。期日は必ずお守りください。また、急にお仕事が入った場合など緊急事態の時は園長にご相談ください。
- ・ 新入園児、0歳児クラス在籍の方で土曜保育、早番・遅番保育の利用をお考えの方は園長にお申し出ください。親子にとって一番良い関係性が保てるよう、保育利用について保護者の方と相談させていただきます。保護者の方が複数の場合は、揃って相談にいらしてください。
- ・ 子どもの心理的安全性が揺らぐのは、長時間の保育利用時だけではありません。当園は保護者の方の平日休み・産休育休取得時の保育利用を制限していませんが、お子さんの心身の状態が良好でない時は、お子さんの心理的安全性確保のため、家庭保育を提案することもありますことをご承知ください。

- ・ 園の事情により、家庭保育へのご協力をお願いすることがあります。

理由は下記のとおりです。

働く方にとって、「いつも必ず都合がつく」ということは難しいことであると思います。園の方針を理解していただいたうえで、可能な範囲での協力を頂ければと思います。年に何度かあります。毎回でなくても結構です。可能な限り、ご理解とご協力をお願い致します。

	理由	内容	目的
A	園行事が開催される日	・ 保育場所がない ・ 保育教諭が行事の運営に関わるため保育要員が足りない ・ 園児が保護者と離れることに不安を感じる	行事に参加する園児以外の受け入れ縮小
B	園行事のための準備をする日	・ 園内に飾り付けたり、大きなものを移動したりすることにより保育室や保育用具の使用に制限が出る	夕方の保育人数を縮小
C	職員が同時に休むことによって人員不足が生じるとき	・ 市立校への卒入学式など、一斉に開催されるライフセレモニーに当園保育教諭が複数名出席するため、配置欠けが起こる ・ 安全確保の体制が不全になる	出席園児数を縮小
D	感染症の蔓延を防止するため（急なお願いになります）	・ 感染拡大の恐れがある時 ・ 園児や職員とその家族への健康被害が考えられるとき	出席園児数、長時間保育の縮小

○課外レッスン(KAWAI 音楽教室・体操教室・サッカー教室)について

- ・ 当園は、KAWAI によって行われる体操教室・音楽教室・サッカー教室にレッスン場所を提供しています。各レッスンは、保護者の方と KAWAI との個人契約になります。
- ・ 当園保育教諭が、入退会・欠席等について判断することはできません。お子さんが行きたがらないこともあります。当園では『嫌がる子を連れていく』『レッスンに同行する』ことは致しません。各教室でのお子さんの様子は、各教室の講師にご確認ください。お子さんの様子によって、各教室に入会するかどうかは保護者の方がご判断ください。
- ・ 体操教室の終了時刻が17:30の枠の場合、特殊保育形態（遅番保育）と重なるため、園児の人数把握がしづらい状況です。

体操教室後にお迎えに来られる方は直接体育館にお迎えに行ってください。レッスン後に遅番保育に合流するのは、レッスン終了時に就労中の方が対象です。